

第6回 門真市学力向上対策委員会 議事録

1. 開催日時 平成24年10月9日(火) 午後3時～4時45分
2. 会場 門真市消費生活センター 2階会議室
3. 出席委員数 11名/11名
4. 傍聴者 4名

学力向上対策委員名

- 森田 英嗣 委員 (大阪教育大学教授)
角野 茂樹 委員 (関西外国語大学教授)
山口 周作 委員 (門真市立五月田小学校長)
伊藤 義昭 委員 (門真市立第五中学校長)
小寺 弘明 委員 (門真市立第二中学校教頭)
植原 宏仁 委員 (門真市立大和田小学校教諭)
阪上 広太郎 委員 (門真市立第七中学校教諭)
柏井 了子 委員 (門真市PTA協議会役員)
川村 早余子 委員 (門真市PTA協議会役員)
藤井 良一 委員 (門真市教育委員会学校教育部長)
柴田 昌彦 委員 (門真市教育委員会生涯学習部長)

事務局

苗代学校教育課長 満永学校教育課参事 岩佐学校教育課参事 高山学校教育課副参事

委員長：ただいまより、第6回門真市学力向上対策委員会を開催します。委員の皆様におかれましては、お忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。本日も全員の委員にご出席いただいております。委員会設置要綱第6条第2項(委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。)の会議の開催要件であります半数以上の出席があるということで、会議が成立することを宣言させていただきます。それでは、本日の配付資料と流れについて、事務局より説明をお願いします。

事務局：本日の配付資料の確認をお願いします。全部で7点です。会議次第、座席表、学力向上対策委員会からのメッセージ案、提言冊子について、門真市の教育の現状、前回の議事録、前回のパワーポイント資料です。

本日の会議は、主に3点について御議論をいただきたいと考えております。1点目は「大阪府学力・学習状況調査」結果について、2点目は「対策委員会からのメッセージ」案について、3点目は、次回の最終の対策委員会で示して頂く「提言まとめ案」特に最後の六章の方向性について御議論を頂きたいと考えております。

委員長：まずは、最初の学力調査について、事務局の説明をお願いします。

事務局：「平成24年度大阪府学力学習状況調査市町村別平均正答率分散図」をご覧ください。10月1日、大阪府教育委員会から各市町村別の平均正答率が公表されました。それを受けまして、私どもで分散図にいたしました。

小学校国語23年度をご覧ください。国語Aの平均正答率が84で、Bが57のところにあるのが門真市です。右の矢印の方向を見ていただきますと、小学校国語24と書いたほうですが、門真市が赤で囲んでいる部分になります。小学校の国語につきましては、昨年度に比べ、集団の中に入っているという状況です。小学校国語については、前回は一定改善が見られたとお話させていただきましたが、このように相対的に見ても、集団の中に入っているという状況であります。

算数をご覧ください。左側が23年の算数の門真市の位置であります。24年は右のグラフです。赤で囲んだ部分が門真市です。算数につきましても一定の改善が見られ、集団の中に位置しています。

中学校につきましても若干改善が見られるという状況なのですが、相対的な位置づけと言う意味で見ますと、まだ厳しい状況にあるという現状がございます。

なお、門真市の結果概要につきましては10月1日より門真市のホームページに掲載しております。ホームページ「新着情報」の「大阪府学力学習状況調査結果」というところをクリックしていただくと、「本市の概要」にたどり着きます。その中に大阪府教育委員会のホームページのアドレスも載っております。そこをクリックしていただくと大阪府全体の結果がわかるようになっております。

委員長：今のご説明について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

副委員長：算数は若干改善傾向にあるということで、よかったと思います。アンケートとリンクさせたときに、子どもたちの家庭学習、宿題の状況が改善傾向にあるというような相関関係が出ているのでしょうか。

事務局：大阪府の平均には達していないのですが、「宿題をやっていますか」「家庭学習の時間1時間以上」という項目では、門真市は昨年度、一昨年度に比べて改善傾向が見られます。

副委員長：それは、子ども達の就寝時間や起床時間などの基本的な生活習慣とも関連していますか。

事務局：関連はしているとは思いますが、就寝時間と起床時間につきましては、まだまだ充分改善が見られたというところではございません。

委員長：今までされてきたことがこういう形で出てきていると思いますが、その中でも一番いい働きかけが何だったのかという分析は、事務局の方でされていますか。

事務局：一つ大きなことは授業改善だと思います。小学校におきましては、研究協議会を伴う研究授業の回数が、大阪府の平均よりも非常に多くなっています。さらに大阪府教育センターとも連携させていただきながら、各小学校におきましては、授業改善が進んできていると考えています。中学校においても一定の授業改善がなされ、公開授業等も行われておりますが、やはり、小学校において、特に研究協議会を伴う研究授業、あるいは学校独自でも外部の講師の方を招いての研修、授業づくりというものが進んできていると感じておりま

す。授業改善が一番大きなポイントではないかと思います。

委員長：引き続きこの方向を維持していくということが大事になるかなと思います。

委員：学校現場にいて思うのは、正直「どうして上がったのかな」というところです。自分の学校で言えば、今年度5年生が受けた門真市の標準到達度調査の結果を見て「何らかしら手立てを打っていないと…」と学校で話をしていました。6年生の結果はその後で出たのですが、比較的、定着している部分が高いという結果が出てきました。学校の中でも5年生と6年生の結果が逆だったので、分析をして、5年生と6年生で大きく変えた部分は何かなと話し合いました。法改正がされたこともあり、教師の定数を変えなければ、その学校判断でクラスの数を柔軟にしてもよいという制度を6年生は活用していたのです。今の6年生は、4年生から5年生になる時、子どもの数で言えば、2クラスになるところを3クラスのままでいったそうです。結果、現6年生は、1年から6年までで、クラスの子どもの数が30人を超えたことがないそうです。6年間、教師の目が子ども達一人ひとりに行き届くこともあり、学力、自尊感情、規範意識の部分も高かったのではないかと、学校では分析しています。だから、授業改善も意識していかないといけないことですが、やはり人数というのは影響力が大きいかなと学校では分析しました。

委員長：このようなデータは、どの程度安定性があるのでしょうか。年毎の変化には幅があるような気がします。

委員：全国学力テストにおける他府県の例で、例えば高知は一定改善が図られ、その状態で落ち着いたというところもあります。6年生だけのテストですので、当然、学年の状況によって凸凹するものだと思いますが、事務局からもあったように、学校の取組がなされているところでは、改善の方向に動き出すとしばらくは改善傾向が続くのではないのでしょうか。学校としてまとまって授業を変えていこうという組織的な動きや、先生方の思いの重なりがあって授業改善をしているならば、それはもう学校の特徴になっている。そういう特徴のある学校が門真の中で増えてくることで、こういう結果になりつつあるのではないのでしょうか。

委員：今、言われたように、学校で取り組むことで意識が高まっているところは、公開授業を見に行っても良いものがすごく多いなと感じますし、それだけ結果が出ているというのは、とても大きく感じます。

委員長：方向性としては、そういう学校を増やしていくのが大事なのですね。

では次は対策委員会からのメッセージ案、「門真まなびアピール」についてご検討いただきたいと思います。事務局のほうからご説明いただけますか。

事務局：メッセージ案は、各小中学校の児童生徒を通じて保護者へ配付することを予定しております。また、地域の皆様にもお配りできればと考えております。表紙には、見出しと今年度の学力調査の結果を、中には4本の柱と委員の皆様方のご意見、学校や家庭に期待すること、教育委員会が行うことを箇条書き形式にしております。裏面には委員長と副委員長のインタビュー記事を載せております。あとお一人、校長先生か保護者代表の方のインタビ

ューの記事を掲載してはどうかと考えていますがいかがでしょうか。

委員：ここは保護者代表の方がよいかと思います。大学の先生方のインタビューにあるのに、学校関係者の内容が出ると偏りがありますよね。

委員長：では、保護者代表ということでいかがでしょうか。

事務局：では保護者の方ということで、よろしくお願ひします。メッセージ案については、わかりにくいところや表現を変えたほうが良いところがありましたらご指摘いただければと存じます。

委員長：配付先は全保護者の方ですか。

事務局：はい。そうです。

副委員長：一般市民向けに、市役所に置いてもって帰ってもらうというようなお考えはありますか。

事務局：ホームページなどでのお知らせすることを考えております。

委員長：それでは、この内容、色使い、デザインなどの部分も含めていかがですか。

副委員長：ここに使っている写真は、掲載の了解は取れていますよね。

事務局：はい。

副委員長：グラフが使われていますが、このグラフを違うものに変更するということはできますか。

事務局：はい、できます。

副委員長：というのは、例えば、1番のトップページですが、トップページはこのアピールの顔だと思うのです。そうした時に、先程、学力が伸びてきたという話がありましたが、このグラフだとすると、下に沈んでいる状態の印象的が強いのです。しかし分布図を見ると、他市町の集団グループの中に入ってきている。実はこのグラフは、このように集団の中に入ったら、もうそこに府平均とそれほど変わらないのです。そういう観点から言うと、下向きに根が張った状態で、まだこんなにも低いですと言うよりも、伸びてきているという状況を表すために折れ線グラフの方が良いと思います。中身の4点が生きるようにするのであれば、トップページの「学校のきまり」と「いじめ」のグラフではなくて、家庭での基本的な生活習慣の改善や、家庭学習の充実や、地域の方の取組、「まなび舎」などの取組が進んでいるという内容の方がアピールしやすいと思います。

委員長：はい、ありがとうございました。確かにこのグラフは下に伸びていますからね。

副委員長：せっかく頑張って動き始めているので、動き始めた経緯が見えるほうがいいですね。

委員：私は下向きのグラフがよいかと思います。なぜかと言うと上向きのグラフを出してしまうと、「上を向いている。」と納得してしまって、危機感がありません。興味があつて読んでもらえる人に見てもらうのであれば、「まだまだ門真の学力は低いのだから、何とかしないといけない」と思ってもらえるようにした方がよいでしょう。「今が変わるチャンスで、何とかしなくては。」と、読んだ保護者の方に意識してもらうためには、改善していることをアピールするというのはすごくよいと思うのです。でも、学力に関しては、低いということを出す方がいいなという気がします。もちろん、それを見た子どもたちや、先生方のやる気がなくなるとか、テンションが下がってしまうとなると、変えた方がいいのかなと

は思います。

副委員長：グラフとしたら、折れ線であっても棒グラフであっても、正確に見たら一緒なのです。ただ、見たときの感じ方についての話なので、その点は事務局にお任せします。

委員：今までは、門真市の学力の状況について、子どもたちに知らせていなかったのではないかと思います。昨年は、大阪府の平均と個人の成績を数字で示しました。そして、今年は、府の平均と学校の平均、個人の成績が数字で知らされました。したがって、今回のように、大阪府の平均と門真市の平均を経年比較しグラフ化したものを示すことに、少し心配な思いがあります。子どもたち自身が自分の成績を知ることは大切ですし、一人ひとりが自分の現状を知り、課題を見つけ、その課題を克服しようとするのは重要です。その中で、子どもたちにとって、門真市の状況が必要かという、必要ではないと思うのです。このメッセージが子どもたちの手を介して保護者のもとへ届くことを考慮しなければなりません。くり返しになりますが、今回のメッセージに、この経年比較したグラフを載せることですが、配慮をお願いいたします。このメッセージの性格から、学校や家庭に向けての内容かと思われまので、グラフが示している課題については、今後、学校や教育委員会が取り組みを行うということで良いのではないのでしょうか。

委員長：いろんな意見が出てきましたが、他の方はどうですか。

委員：保護者だけでなく、子どもの目に映りますから、できれば配慮したグラフで示していただきたいと思います。

委員：表に関しては、大人の事情だと思えます。見ている子どもが違います。そして、同じテストを受けている訳でもありません。同じ環境でやっているわけでもないし、育ってきている環境やクラスの様子や学校の様子など違う中で、この5年間があるわけです。それを同じようなところで並べてしまうと、どうしても比べてしまう可能性があります。これをパッと見たら、「あっ、去年、今の中1できていないな。」「小6のほうがいいやん。」というような安易な捉え方をされると、誤解を生ずるかもしれません。ただし、大人とすれば、こういう目も持って子どもの教育をしていかなければならないでしょう。ただ、先ほどの委員が言われたように、本当に子どもに見せていくことによってプラスになるのかどうかいうところには、疑問を持ちます。子どもは、頑張っていますし、教員もその子どものことを思いながら取り組んでいます。しかし、それがうまくいっていないという証拠の一つとして、これを教員側とか大人に対して市教委から伝えてもらえるのは、「やっぺいこう！」「やっぺいかないといけない。」というように変えるために大切ですが、これを子どもたちにみせるというのはどうかなという危惧があります。

委員長：このアピールを保護者に配布するという事は、当然子どもの目に触れるであろうという風に考えると、少し配慮が必要なのではないかというご意見だったと思います。

委員長：配布はどのようにするのですか。子どもを通じてもって帰ってもらうのですか。

事務局：はい、そうです。

委員長：子どもが目にするということになるのですね。

事務局：はい。

委員：これを子どもが持って帰って、実際にどれくらい子どもたちが見て、どのように感じるものなのでしょうか。今年分だけあるのと5年分並べると、どのように違いますか。

委員：今年分だけなら、「こんな感じだよ。」と見せて、「府との差は…」と言っても、「がんばらなければ」というくらいでしょう。しかし、このアピール案カラー刷りですし、子どもはもらったときに「先生、これ、何？」とはなりますよね。

委員：結構見るものなのですか？私の子どもは多分見ないと思うし、見てもホワーンとしているのですが。

委員：学校では話になると思います。「先生、これ何？」って。こんなカラーなんて配られることがないですからね。「これ、何？」「みんながやったやつやで！」「これ、僕らなの」みたいになると思います。その中で「去年は良くないな」という話題も出てくると思います。

委員：「私の子は見ない」というのは、学校も今まで、このように経年の平均点をグラフにして説明していなかったからで、これをもって帰ったら、必ず今の質問が出ます。そうすると説明しなければいけない。学校もそうです。学級で配ったときに、「先生、これ何？」って言ったときに説明しなければいけない。ある程度、全体に説明するわけですから、それに答えられないわけにはいかない。ただ、知らない年度の方まで全部知って、「あのときのあの子は」というようになるとね。子どもというのはどうしても解釈力が弱い。基本的には肯定的な意味で、なるべくいいところを評価して公的に載せて、それと同時に、小学校でも中学校でも、学力向上委員会の提言を含めて、今後さらに厳しく取り組むべきと言うことをやっていかないといけないと思うのです。各学校任せではなくて、やはり学力向上対策委員会を作って提言をいただく限りは、それに則って取り組むということをしちんと各小・中学校に伝えていくという方向がいいでしょう。

委員長：今のお話は、今年分データや、あまり他の良く知らない年代の子どもと比較できる形ではないほうがいいというお話でしたね。

委員：私の子どもは、自分の学年と兄の学年を見比べて「兄ちゃんの学年、どうなの」と言いそうだなと思いました。でもやっぱり親には、中のページでもいいから、この結果掲載は必要だと思います。

委員：まず、『門真まなびアピール』が、なぜ必要なのかという前提の言葉と、今回このような冊子を出す意味合いを提示していくことが大切だと思います。そして、その中にどのようなグラフが必要かということについて、ご検討いただければと考えます。学力向上対策委員会が立ち上がった経緯は、学力状況が良かったから立ち上がったわけではなく、悪かったから立ち上がったわけです。そのことを明確に言葉で伝えていただいて、そこからどうしていくかを考えることが大切です。

委員長：少なくとも、この最初のページに関してグラフがあるのは、子どもにはインパクトが強すぎるのではないかという意見が多かったように思います。ただし、本委員会がここにアピールすると言う意味は後退させてはいけないということで、最初のページは少なくとも、

その意義を言葉で説明できるようなものはいかがだろうか、というように思います。

委員：開いてみると右、左、逆ですね。

委員長：折った形でお渡しするわけですね。

事務局：配付するときは、折るかどうかは未定です。

委員：見る人は、こうやってみますよね。

事務局：パンフレット式にしたほうが大事に扱ってもらえます。

委員：なぜかと言いますと、ここは開いたときのバランスですよ。このように見ていただいたらいいのですが、開いて見る人のバランスでいくと、多分、右・左、逆で、真ん中に「門真の子ども達に全国レベルの学力を」。これが一番のテーマですよ。

事務局：そうです。

委員：ということは、開いたときにこのテーマが「門真まなびアピール」の下ぐらいにきちんとあって、そうして提言があってといったレイアウトになれば良いと思います。A3を開いて、そのまま読む人はいないですよ。そしたら「門真の子どもたちに全国レベルの学力を」が縦に入っているのはレイアウト的にはおかしいのではないですか。バランスを考慮する必要があると思います。

委員：非常に良いご指摘だと思います。まず「門真まなびアピール」というのが表紙に来て、その説明があります。「なぜ、これを出すのか」という説明も必要です。だから、その下にタイトルがあって、「門真の子どもたちに全国レベルの学力を」というサブタイトルがあって、その下に発行意図の説明があって、それがコンテンツと書いてあるあたりまで来て、という並びになるでしょう。配布するのは、これはA4に折って配布する予定ですので、順番に見ていただけるのかなというふうには思っています。

委員：このような折り方をすると格好よくないですか。電車の広告でこんな形がありますね。

委員：これはまだ提言ではありませんね。そうすると、ここの3項目、「委員会での意見」、「学校に期待すること」、「教育委員会が期待すること」となっていますが、「教育委員会がすること」であったら、これをしますとか、設けますとか、そういうような断定的なイメージになってしまうような気がします。私が思うには、2番目と一緒に、「学校に期待すること」、「教育委員会に期待すること」というように変更したら、次の提言の時に、教育委員会がこうします、というように、段階を踏める形でいいのではないかなと思います。「教育委員会がすること」だと、「例えば、門真市版家庭学習の手引きなど、家庭学習の具体的な例を作成して支援します」というように断定的に書かなかつたらぼやけますね。

副委員長：そのような話は、提言が確定し、概要版になって、リーフレットになって出て行くのだと思うので、どちらが先かという「具体的提言」だと思うのです。

委員：提言は後から出てくるから、アピールは「教育委員会に期待すること」というように、ここの委員全員で討議した内容に関するレポートということですから、それがいいのではないかなと思います。また、ご検討下さい。

委員：提言は「教育委員会がすること」にふさわしいのではないかなと思います。これは、6章

まであって重いですよ。

委員長：このアピールを読んだら、具体的提言の文章を読んでみたくなるような感じですね。

委員：そうです。つながるのではないかなと思います。

委員長：「こうした提言書を作りましたので、皆さん方の力を出してください。」と市民の方、保護者の方々に協力を求めるような形にしていくのも一つの手だということですね。このリーフレットは、この学力向上対策委員会が出すわけですから。

事務局：そうです。この委員会から出していただくものです。今、委員も言われたように、この委員会が教育委員会に期待することですから、「教育委員会に期待すること」という文言が適切だと思います。それと、このパンフレットの定義づけとしましては、提言が出た後に皆さんに知らせる概要版ではなくて、今まで皆さんが話し合ってきたことを載せていく。この話し合いがこのように収斂していくと。そして、続いて提言が出ますよ、という前段階のものであり、そういう位置づけで保護者の皆さんや市民の皆さんに周知していくという方向性で考えていくことについてはいかがですか。

副委員長：具体的提言も本委員会が出すわけですが、出すタイミングはアピールが先ですが、結局は同じものなのですね。

事務局：アピールには、提言に至るまでの様々なご意見や提言に至るまでの討議の概要を掲載し、後日提言が出てくるにあたって、保護者や地域の皆様方のお力を貸してくださいと前もって周知していく方向性ではいかがでしょうか。

副委員長：では、これが本委員会からの提言であって、教育委員会はこれを基にして、また何か作るのですか。

事務局：教育委員会は、提言を踏まえて具体的な事業を設計していくということになります。

副委員長：ということは、教育委員会の役割というのはここでは出てこないのですか。

事務局：そのように考えております。具体的提言の『終わりに』の部分で、学力向上対策委員会から教育委員会に対する具体的提言を踏まえて、学力向上施策を検討し、実施することを望むといった文言をいただくことになるかと思えます。

委員長：分かりました。具体的提言はどのようなタイミングで出されるのですか。アピールが出てから1ヶ月後ぐらいで出るのですか。

事務局：そのようにお願いしたいと考えております。提言の中には具体的に、こういうメンバーでこのように検討してきたということは、あまり書かれないと思います。ですから、アピールの方で、学力向上対策委員会は、こうしたミッションを持ち、こういう背景で、こういう話し合いがなされ、こういう方向になりましたということを事前に先生方や地域の皆様や保護者の方々に周知する性質のものがこの「かどまなびアピール」なのかなと思っております。もちろんその言い方が抽象的でしたら、例えば「学力向上対策委員会からのメッセージ」というような名前に変えていくことも考えられます。

委員：2段階に、この流れでということですね。では、この提言は市民に対してはどのように発表するのですか。

事務局：ホームページです。

委員：各校の保護者には、「ホームページに載っています。見てください。」と学校は文書で流すわけですか。

事務局：そのあたりは、これから検討させていただきますけども、当然、学校には周知させていただきます。

委員：普通に言えば、私たちがつくる提言書は長いですね。ホームページで、これを見るというのはなかなか難しいと思います。アピールこそが保護者に対して有効なメッセージになるのではないのでしょうか。ですから、途中経過を書いて出しても意味があまりないのではと思います。やはり、提言と同じ重さで、同じタイミングできちんとアピールを出して、長い時間をかけて討議した結論をきちんと伝えていくことが大事だと思います。全保護者に提言の概要をビジュアルに伝えることは効果があると思います。そして、具体的提言はホームページを参照してくださいと周知するとよいと思います。途中経過を知らせることにあまり必要性は感じません。提言が出てから、それをわかりやすくしたものを出してもいいのではと思います。

委員長：提言もアピールも同時に出すということですね。

委員：内容的に途中経過的などころもあるので、概要版としてきちんと作った方がいいのではないかという意見だと思います。もともとは、先般、大阪府の市町村別結果発表が新聞でも取り上げられたタイミングがあって、「門真はどうなっているのか。何をしようとしているのか。」というご意見があるだろうと考え、それを受けて「今、こうしています。」というタイミングでアピールを出すのが良いだろうと事務局とも話をし、今日このような形でお示ししたわけです。ところが、時期もだいぶずれましたし、今までの討議の中身を聞いていますと、形式としては、今日お示ししたものがベースになると思いますが、提言の概要版を出すという形で良いと思います。

事務局：事務局としましても、多くの委員さんがおっしゃったように、具体的提言の概要版をビジュアルな形で、本委員会からアピールとして出させていただくようお願いしたいと存じます。

委員長：では、次回委員会の場で最終確認をするということになりますね。

委員：これから各校の校長先生が保護者へ各校の結果概要をお知らせされると思います。ですから、保護者が自分の学校の結果を知るのが11月です。タイミングで言えば、その後12月、2学期中ぐらいのタイミングで発行すれば間に合うのかなと思います。この文面の中身を再検討して、途中経過というよりも、話し合われた部分でのまとめでしっかりやればアピールとして出せますね。

事務局：よろしくお願いします。

委員長：さて、具体的提言の文章とアピールの整合性を考えながら、内容についての検討をしたいと思います。

副委員長：いじめのグラフは過去からの経緯も分かるし、いじめの数のカウントの問題もありますが、大阪は全国的に見てもそんなに多くはないです。これは、中の生徒指導の改善のところで、

優しい心と強い心を育む生徒指導のところにグラフをもってくるかどうかの検討が必要です。また、子どもと向き合う時間がたくさんある学校にしようと言いながら、平日の勤務時間外の仕事のグラフだけであり、校務の効率化をこんなふうに進めてきたというグラフが入っていないので、他のグラフとはバランスや位置づけが全然違うというので、工夫した方がいいでしょう。

委員：表紙の「かどまなびアピール」の副題が「門真の子どもたちに全国レベルの学力を！」とあるのは、すごくインパクトがあるのですが、学力向上対策委員会の中では全国レベルの学力をつけるためにはどうするかという話はしていないと思うので、少し違和感を覚えます。我々の気迫を見てほしいというのは分かるのですが。

事務局：確かにそういう部分もあるかと思いますが、第4回委員会で委員長が「門真の学力を大阪府の平均どころか、トップを狙って欲しい。」というようなメッセージを出されたと思うのです。それで、副題として「全国レベルの学力を！」としたわけです。

委員長：大阪一の学力をつけましょう。

副委員長：「確かな学力を」と出す方が安定感あります。全国レベルといっても、今、全国的に競争になっていますから、門真が頑張っても大阪全体も頑張っていますから、全国平均が逃げていっているのです。門真の子どもたちも学力を上げてきたとは思いますが、毎回、問題の難易度がかなり違いますし、大阪自体が全国に近づいていますから、追いかけても平均は逃げていくのです。大阪一というのは書きにくいですね。

委員長：ご意見はいかがでしょうか。ここは目標とか、なぜ目指しているのかを出すところだと思うのですが。

副委員長：最も確実なレベルの高い言葉は「確かな学力」です。生きる力の三要素の一つの言葉ですから。

委員：保護者が、「確かな学力」と言われても結像しない、イメージが結びにくいということがあります。保護者に対して何かイメージをもっていただいて、その上で協力して欲しいというところにつなげていかないといけないと思います。

副委員長：先ほど子どもの数の話がありましたが、全国的な平均の小学校のクラスの人数は都会であれば、当然、人が多いから学級の人数も多いでしょう。地方に行けば平均は20数人です。全国平均は27、28人程度でしょう。子どもの数が少なければ、教師が子どもに向き合う時間が多くなります。それで、いい効果が出ていると思うのです。授業力も当然必要ですが、向き合っている時間の長さというのもやはり非常に大きいのです。

委員：私は、「全国レベル学力を」という言葉は、あえて全面的に出してもいいのではないかと思います。その代わりに、教育委員会も全国一の施策を実施することも大事だと思います。ある県では、各校に生徒指導のカウンセラーを国以上に配置したり、いじめ対策で小学校にも1名の加配を入れて、生徒指導に力を入れたりしている所もあると聞きます。実現しないは別にして、全国レベルの手厚い施策の検討もお願いしたいと思います。

委員長：本委員会では、教育委員会がどう引き取るか見させていただきますという立場で要望して

いきます。ただし、教育委員会としては、大丈夫ですか。そういう熱いメッセージがあった時に、メッセージにもかかわらず、「これはまだできません。」ということの説明しないとけなくなりそうですよ。

副委員長：「全国レベルの学力を」と書くと、本委員会自体も、それだけの提言をしているかどうかは問われてきます。

委員長：私たちの出す提言の位置づけですが、私たちは強い提言を出すという立場でやってもよいでしょうか。

事務局：提言いただいたことを今後の予算や事業に反映させていきたいと考えております。皆様方からいただく提言は、今後の門真市の学力向上に向けた施策を検討する際に重要な意味合いを持つこととなります。

委員長：事務局からは、かなり強い意識・決心を持った回答がありました。私たちの提言を教育委員会にはしっかりと受け止めていただきたいと思います。私たちは、色々投げる側ですが、保護者の方が見えるような形の中で、それをやるという位置づけだと考えさせていただきまます。具体的提言や『かどままなびアピール』を私たち学力向上対策委員会として強めのものを出していくということによろしいですか。その場合、全国レベルということをお願いさせていただくかどうかということですが、全国レベルを目指してほしいという願いをこの委員会から出しましょう。

副委員長：全国レベルという言葉は、義務教育の観点から言っても、誰でもどこへ行っても、良質の教育を受けられるという観点から言えば当然のことなのですが、それで結構でしょう。

委員長：学力のみの指標だけで全国の競争に巻き込まれてくるようなことが、もし起こってくると、本末転倒になりますね。違う話になってくるだろうということが少し気になるということでもありますけれども。

事務局：メッセージに関しましては、今皆様方からいただいた意見を基に、再度検討させていただきます。

委員長：それでは、先ほども提言文との関係性も話題になりましたので、提言文の方を確定させてから、このアピール文を見ていくということにしたらどうかと思います。今までの話の中だと、このアピール文というのは中間報告というよりも、むしろ提言の概要版であり、よりわかりやすく伝えるものとして使っていくという方向になりました。これが仮に11月、12月になっても、保護者の「門真の子どもの学力はどうなっているのだ。」という問いかけに対する答えとしても、タイミング的には間に合うのではないかというお話もありました。そういう形でこのパンフレットを作っていくという確認があったと思いますが、よろしいですね。その上で、この提言文が、原案通りでいいのかどうかということ、残りの時間で皆様のご意見をいただきたいと思います。

事務局：提言は、全体的に12ページから20ページ程度でまとめていただきたいと思います。章の構成としては、「はじめに」、「門真市全体の教育の現状と本市の子ども達の学力の状況」、「学力向上対策の方向性」、「終わりに」という形で本委員会からの提言ということでお示

しいたぐ形になります。本日は、このうち「学力向上対策の方向性」の章についてのご議論をお願いします。

委員長：ご意見はありませんか。

委員：カタカナが多すぎるので、日本語で誰が読んでも分かるようにするとよいと思います。

委員：②の授業形態のところなのですが、けじめをつけるとか心構えをつくらせるのはいろいろな方法があつていいと思うのですが、「授業めあてを板書し」というのは、「めあてを意識させ」とかいう表現の方がいいのではと思います。授業によっていろいろな形で取り組まれる先生がいるので、「めあてを教師はしっかりもち」とか「意識させる」とか、幅をもたせた形にする方がいいのではと思います。

委員長：特に板書だけではないということですね。

副委員長：「させる」というような表現ではなく、主語を「児童生徒が」「教師が」「学校が」とする方が、主体的にこうしようということになり、全体的によくなると思います。

委員長：主語は教員や学校であること。子どもに何かをさせるという表現はできるだけ使わない方がいいということですね。

副委員長：②の授業形態のところ、**「授業形態を一定の方向に揃える」**と書かれていますが、どちらかというとその中身は指導法になっているので、もう少し整理したほうがいいと思います。主語がそのようになったら、最後のしめがポジティブな状態になると思います。

委員：量が多いし、わかりにくいので、保護者は読まないかもしれませんね。例えば授業改善のところの④の文章で**「授業改善を行うにあたり、学校の図書館を充実させることも大切であると言えます」**とありますが、その言い回しがわかりにくいです。もっと簡単に**「学校の図書館を充実させることも大切です」**などと、できるだけ言葉を少なくする方が、親は読んでいてわかりやすいです。自分も人に出す文章を堅苦しい文章より簡単な文章にと心がけています。

委員：学校教育に関心のあるお母さんは決まっていますが、そうする方が読むのにはわかりやすくいいですね。

委員長：次に、家庭学習の改善についてはどうですか。

委員：忙しいお母さん方にもっと簡単に読んでもらうための工夫をしなければいけませんね。

委員：やはり、文章がベースなのですね。例えば最初の**「家庭学習の時間が多いということと、学力の状況との間には、大きな相関があります」**とありますが、文章だけでなくグラフがあつて**「このグラフからもわかるように、家庭学習の時間の確保は大切です」**と書いてあればいいですね。

委員：4つの提案を先に箇条書きにさつと簡単に書いて、その後、解説を書き、どうしても読みたい人のためにというように逆にしたらどうかと思うのですが。

委員長：つまり、4つの提案があつて、なぜこのような提案なのかということですね。

副委員長：この委員会を出す提言というものは、基本的に教育委員会にわたすもので、保護者が直接中身を読むものではないので、このままでいいのではないかと思うのですが。

事務局：私どもとしまして、学力向上対策委員会から教育委員会に対する提言であるということで、考えています。

委員：書き方として、どのページも①の上に、「以下の4点を市教委に提言いたします」とすれば、わかりやすいかもしれません。①の最後のところも「…示していくことを求めます」にし、前ページの①の最後の部分も「…実行することを求めます」の方が、誰から誰にとということがはっきりすると思います。

副委員長：「以下の4点を提言いたします」なので、①は「…示していく」で切ってしまう。②と③は同じなので一本化して、「検討される必要があります」ではなく「検討していく」と言い切ったほうがいいと思います。

委員長：提言なので、明確に「…すること」でいいのではないかということですね。

委員：家庭学習のところで、話し合いの中にも出てきたところですが、提言も宿題のことが主になっていると思います。私は宿題を「やってくるやっこない」「わかっているのかわからないのか」を自分の授業評価として使っている部分があります。だから、そういう意味では「家庭学習＝宿題」というのはつながらない。だから、家庭学習か授業改善のどちらの提言で触れていくかは難しいですが、「宿題をやることから家庭学習につなげてほしい」と考えています。私は、教師という立場で後輩も多くなってきた中で、「宿題＝家庭学習」と考えている教師が増えていると感じています。なので、宿題と自分の授業との関係について話をすることもあります。このことについては以前話し合ったと思いますが、提言のどこかでふれてほしいと思います。それともう一つ、他の学校ではどうか分かりませんが、うちの学校に限っては、宿題をすることと正答率の相関関係は見られませんでした。

委員長：宿題をやる、やらないではなく、授業が一番大事ということですね。

委員：「宿題をやりますか、やりませんか」というアンケートだったので、子どもたちは「日々の宿題はあまりしないな」という感じの子が多かったのだと思います。ただ、うちの6年生は少人数で一人ひとりに手厚い授業をやっていたと思います。そういうものが学力向上につながったと思います。

委員：家庭学習＝宿題が99%つながっているところが心配なのですが、ホームページにのった場合、全国の人が見ることができますね。あるところによると、宿題をなくそうという取組が教育委員会で行なわれていますね。それは宿題よりも学びの姿勢・意欲をどう育てるかが家庭学習とつながるという発想でやっているわけです。このメッセージでいうと、家庭学習＝宿題というように特化された形で表現されていくというのは少し心配です。門真市内では、宿題率を上げるよりもセーフティネットをどうつくり上げていくのかということが責務であると思います。授業の補完的な作業として宿題をノルマとして出していくと、子どもは嫌がります。宿題を出す時に論議が必要だと思います。ただ、100%家庭学習＝宿題という発想では、少し表現としては問題がありますね。

委員長：もう少し、宿題と家庭学習の部分を減らすということでもいいですか。

委員：学習意欲をどう育てるかという視点の論議があったように思いますが、その辺りを入れる

ということはできるのでしょうか。

委員：学び舎をやっていますが、子どもたちの学びの習慣付けは難しいと感じています。PTAや保護者に手伝ってもらっていますが、宿題があると集中させることができますが、何も無いのは難しいです。宿題を通して勉強をする習慣をつけるということは、大切なことだと思います。

委員：「特に宿題に取り組み姿勢」の「特に」を省くとか、「出された宿題はきちんとやりぬく」というところから家庭学習につなげていくというような文面にしてはどうでしょう。「宿題を確実にする姿勢をつけることで、家庭学習にもつながるんだよ、そこから学びの意欲も育んでいければ…」のように、家庭学習もきっと宿題だけではないと思いますが、子どもたちに何をさせるとなれば、やはり親からすれば頼りは宿題です。子どもたちはそれだけはしようとするじゃないですか、しようとする姿勢が家庭学習とか学ぶ意欲につながるのではないかという気がします。

委員：中学校の場合、家庭学習が教科と結びつけば材料はありますが、なければ何か自分で取り組みなさいということになります。小学校はこまめに教科の宿題を出すのでしょうか、中学校は自主的に何かを考えてやりなさいというところへシフトしていますので、宿題という感覚、言葉の捉え方が少し違うのかなと思います。

委員：中学校は家庭学習ノートというのがあるので、小学校とは違う勉強の仕方をします。やる子は何ページもするし全くやらない子は単語ばかり並べる子もいる。やはり内容ですね。

委員：結局は自主学習ノートという宿題ですね。それがあから子どもはやるのでしょうか。

委員長：次に、学校組織の改善についてどうですか。

委員：学校によって状況がちがうので難しいですね。②の人材の導入を一番求められているような気がしますので、アピールしてもらいたいですね。

委員：第3段落のところですが、書き方的にはやわらかく、「課題がみられます」とか「喫緊の課題です」には同感ですが、最後の首席とか主任とかについてですが、門真は実際的に弱い部分であることは認めるのですが、果たして本当にこれが入っていけば変わるのかを検証していただきたい。無いものねだりになっていないか。導入することで改善している組織もあるし、うまくいかないところもある。ここは慎重に提言していかなければいけないと思います。

副委員長：校務の整理という観点がぬけていると思います。膨大な仕事があつて時間が足りない、子どもと向き合う時間がないといって、人を入れても、校務の整理をしなければ同じことでしょう。最終的には子どもと向き合う時間の確保というところへもっていかななくてはと思います。授業の軽減という言葉が入っていますが、軽減を求めるといっても、子どもと向き合う時間の確保をしたいというのが教師の本音です。校務の整理という観点が議論で触れなかったかもしれませんが、入れたほうが良いと思います。

委員長：最後の生徒指導のところはどうでしょうか。

副委員長：②の「道徳のようにゆるぎない価値」のところ、学校教育活動全般になるので、道徳

を否定するわけではないが、固定化しないほうがいいかも知れませんね。どちらかという
と自己実現しようとする意欲とか、そういう感じだと思うのですが。道徳では3つの意欲
が求められています。自己実現しようとする意欲などのようなものではないでしょうか。

「積極的な生徒指導」とありますが、積極的という言葉は変えていかないとわからないで
す。今風に言うと「開発的な生徒指導」と言いますが、これもわからない。どちらかとい
うと「自己指導能力の育成」という、自分で自分を律するというのが今のテーマです。

委員長：わかりやすい文言でということですね。

委員長：次回の委員会では、最終的な確認だけになります。あと1ヶ月くらいありますので、委員
の皆様、その他お気づきのことがあれば、10月16日までにメール等で事務局に送って
ください。それをもとに最終版をつくらせていただきます。また次回も前もって皆様に送り
ますので、読んでいただいて、大きい変更は難しいと思いますが、最終のものにして会議
を終えたいと思います。

それでは第6回の門真市学力向上対策委員会を終わります。